

1. 件名：福島第一原子力発電所におけるサブドレン及び地下水ドレンの稼働状況等に係る面談
2. 日時：令和2年12月18日（金）10時00分～10時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
知見主任安全審査官、市森係員  
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所 担当6名（テレビ会議システムによる出席）

## 5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社から、サブドレン及び地下水ドレンの稼働状況等に関して、資料に基づき説明があった。

- サブドレン・地下水ドレンの稼働概要、水位変動
- サブドレン及び地下水ドレン（ウェルポイントも含む）汲み上げ量
- サブドレン・地下水ドレンの水質
- 地下水ドレン中継タンクの水質
- サブドレン集水設備No. 4中継タンク内における油分の確認状況
- サブドレンNo. 19ピットの溢水対策
- サブドレン揚水ポンプの詰まり対策

○原子力規制庁は、上記の説明内容を確認するとともに、

- サブドレン集水設備No. 4中継タンク及びサブドレンNo. 40ピット内における油分の検出について、原因の調査及び油分の分析結果を踏まえた今後の対応が決まり次第、説明すること。
- サブドレンNo. 19ピットの溢水対策について、コンクリート基礎のかさ上げを実施することは差し支えないが、大雨による建屋内漏えい検知器の作動に伴うサブドレンポンプの停止については、滞留水移送装置が漏えいしていないことを確認できた場合にはサブドレンポンプを停止しない運用を検討すること。
- サブドレン揚水ポンプの詰まり対策について、サブドレン実設備でのファインバブルの適用試験計画が決まり次第、説明すること。

等を伝えた。

## 6. その他

・資料：

- サブドレン稼働状況について
- 地下水ドレンの稼働状況について
- サブドレン井戸内へのファインバブルの適用について